

9 学位認定基準（修了要件等）

次の①～④の全ての要件を満たし、法学研究科法律学専攻の課程を修了した者には修士の学位を授与する。

- ① 2年（研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者である場合は1年）以上在学すること。
- ② 下表の定めるところにより30単位以上を修得すること。

【研究者コース（法律学系）及び専修コース（法律学系）】

授業科目の区分		修了に必要な単位数	備 考
専攻共通科目		2単位	「法政総合演習」（両コース必修）の単位を修得すること。
法律学系科目	専門基礎科目	2単位	「法律文献調査」（両コース必修）の単位を修得すること。
	専門科目	18単位以上 （※注）	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 左記の単位数には、政策科学系科目の専門科目を履修し修得した単位を算入することができる。 （研究者コース） 4単位を上限とする。 （専修コース） 8単位を上限とする。
	特別研究科目	8単位	（研究者コース） 特別研究科目から研究指導教員が担当する授業科目を8単位修得すること。
	特定課題研究科目		（専修コース） 特定課題研究科目から代表指導教員が指定する授業科目を8単位修得すること。
合 計		30単位以上	

※注 研究科委員会の承認があった場合、他の研究科（博士後期課程を除く。）の授業科目を履修することができる。これにより修得した単位は、4単位を超えない範囲で修了に必要な単位数に算入することができる。

【研究者コース（政策科学系）及び専修コース（政策科学系）】

授業科目の区分		修了に必要な単位数	備 考
専攻共通科目		2単位	「法政総合演習」（両コース必修）の単位を修得すること。
政策科学系科目	専門基礎科目	2単位	「政策調査法」（両コース必修）の単位を修得すること。
	専門科目	18単位以上 （※注）	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 左記の単位数には、法律学系科目の専門科目を履修し修得した単位を算入することができる。 （研究者コース） 4単位を上限とする。 （専修コース） 8単位を上限とする。
	特別研究科目	8単位	（研究者コース） 特別研究科目から研究指導教員が担当する授業科目を8単位修得すること。
	特定課題研究科目		（専修コース） 特定課題研究科目から代表指導教員が指定する授業科目を8単位修得すること。
合 計		30単位以上	

※注 研究科委員会の承認があった場合、他の研究科（博士後期課程を除く。）の授業科目を履修することができる。これにより修得した単位は、4単位を超えない範囲で修了に必要な単位数に算入することができる。

- ③ 必要な研究指導を受けた上、学位請求論文審査（特定の課題についての研究の成果を含む。）に合格すること。

【修士論文審査基準】

修士論文の審査は、次の点を考慮しながら行うものとする。

1. 学術的見地からの問題意識に立脚した研究テーマとして適切であること。
2. 論文の記述が問題意識にそって十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっていること。
3. 先行研究の検討が十分かつ適切になされていること。
4. 先行研究を十分に踏まえ、独自の視点で論点を整理していること。
5. 研究資料であるデータ・文献（外国文献・史料などを含む）の分析が的確であり、学術研究論文としての体裁（注記、引用・参考文献など）が整っていること。
6. 論文内容に発展性があること。
7. 本文は 20,000 字以上の分量とし、参考文献目録は上記字数に参入しない。

【特定の課題についての研究の成果審査基準】

特定の課題についての研究の成果の審査は、次の点を考慮しながら行うものとする。

1. 社会的事象に関する問題意識に立脚した研究テーマとして適切であること。
2. 論文の記述が問題意識にそって十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっていること。
3. 先行研究が必要な限りで把握されており、それを踏まえて論述が展開されていること。
4. 研究資料となるデータ・文献などを十分に活用していること。
5. 学術研究論文としての体裁（注記、引用・参考文献など）が整っていること。
6. 本文は 12,000 字以上の分量とし、参考文献目録は上記字数に参入しない。

- ④ 最終試験に合格すること。